

- 物価高、人手不足や賃金引上げ等、事業者を取り巻く社会環境の変化により、休廃業・解散件数が増加しているが、その約半数は黒字廃業である。経営者の高齢化や後継者不在等により、今後も廃業の増加が懸念される中、地域経済や雇用を支える小規模事業者の**事業承継に対する支援が求められている**
- 後継者の経営ノウハウの習得や専門家の活用、さらには事業承継後の設備投資等、準備段階から承継後まで必要となる経費を補助し、**円滑な事業承継を後押しするとともに、承継後の経営の早期安定の実現を図る**

<現状・課題>

- 休廃業時の経営者の平均年齢は69.4歳、休廃業の直前期の決算で当期純損益が「黒字」の割合は44.3%（2024年 帝国データバンク調査）
- 後継者へのバトンタッチができないまま経営者の高齢化が進み、休廃業を余儀なくされている
- 国の事業承継・M&A補助金は、下限額が設定されており、個人経営などの小規模事業者にとって当該補助金の活用はハードルが高い
- また、国の補助制度が無い**後継者育成への支援や、承継後の販路開拓や生産性向上等の取組み**に対する支援のニーズも高い

小規模事業者が安心して事業承継へ取り組むため、準備段階の支援から承継後のフォローまで、**切れ目の無い支援策が必要**

<事業概要>

- 全体事業費：34百万円(県事業費：23百万円)
- 負担割合：県2/3 **重点支援交付金**、小規模事業者1/3
- 事業主体：小規模事業者
- 事業期間：令和7～8年度



事業承継準備枠

譲渡支援類型

対象時期：引継ぎ前

後継ぎ支援類型

対象時期：引継ぎ後

対象者：譲り渡す側

対象者：譲り受ける側

- 事業費：1,000千円
(補助金500千円×2事業者)

- 事業費：1,000千円
(補助金500千円×2事業者)

- 補助上限額：500千円

- 補助上限額：500千円

- 対象経費：事業承継に必要な専門家活用に係る費用
(株価等企業価値算定費用、弁護士による基本合意書・譲渡契約書の作成費用、不動産鑑定士による事業資産の評価に係る費用等)

- 対象経費：公的研修機関等が実施する研修費用(受講料及び教材費)、事業承継に必要な専門家活用に係る費用(株価等企業価値算定費用、弁護士による基本合意書・譲渡契約書の作成費用、不動産鑑定士による事業資産の評価に係る費用等)

後継ぎ応援枠

対象者：譲り受ける側

- 事業費：21,000千円
(補助金1,000千円×20事業者 + 事務費1,000千円)

- 補助上限額：1,000千円

- 対象経費：事業承継に伴い後継者が行う販路開拓や生産性向上等の取組みに係る経費
(機械装置費等、店舗改装等に係る外注費、店舗等借入費、研修費、広報費)

